

PGT-SR 対象の方への減額制度

検査にかかる費用を毎回通常料金の半額で提供いたします。

日本産科婦人科学会では、着床前検査の対象者の条件として、「夫婦いずれかの染色体構造異常（均衡型染色体転座など）が確認されている不育症（もしくは不妊症）の夫婦」と定められています（PGT-SR）。

PGT-SR対象の方は、着床前検査をされても移植可能胚が得られる割合は低く、結果として何度も採卵～着床前検査を繰り返すことになります。そのため、心身の負担に加えて、経済的な負担も大きく、治療を断念される方も少なくありません。以下のご提案が負担を軽減し治療を継続していただけるよう、少しでもお役に立ちましたら幸いです。

■採卵から着床前検査を行う場合：検査にかかる費用を毎回通常料金の半額で提供いたします。

個数	通常料金（税込）	PGT-SR 対象の方（税込）
1	¥44,000	¥22,000
2	¥88,000	¥44,000
3	¥132,000	¥66,000
4	¥176,000	¥88,000
5	¥220,000	¥110,000
6～	1個につき¥44,000 加算	1個につき¥22,000 加算

※採卵から胚生検及び凍結にかかる費用は別途必要です。

◎胚生検を行わず凍結した胚を有する場合（当クリニックに保管の凍結保存胚のみ対象）：

凍結保存胚を融解し、着床前検査をすることが可能です。保存胚を検査する場合に限り、胚生検にかかる費用を無料で提供いたします。ただし、43歳未満の方で、保険診療で凍結した胚については、着床前検査をすることはできません。（混合診療の禁止）

※1. 検査代は通常料金です。

※2. 融解・凍結・検査にかかる費用は別途必要です。

（例）凍結保存胚が6個ある場合（税込）

通常料金 = 融解代 112,200 円 + 凍結代 112,200 円 + 胚生検代 220,000 円 + 検査代 264,000 円 = 708,400 円

↓

割引料金 = 融解代 112,200 円 + 凍結代 112,200 円 + 胚生検代 0 円 + 検査代 264,000 円 = 488,400 円

